

令和7年度事業計画

公益財団法人日本博物館協会

I. 基本方針

改正博物館法の施行後3年目を迎え、博物館には、多様な役割期待が寄せられる一方で、多くの博物館は、今なお財政・人材・施設等において多くの課題を抱えている。

このような状況下において、令和7年度の日本博物館協会の事業では、博物館法を基本とする博物館登録制度の推進に努めつつ、各博物館の活動充実と博物館全体の振興を図るために必要な諸事業を実施し、会員施設をはじめとする博物館、文化庁等関係機関との連携の下に各事業を遂行することを通じて、博物館振興に寄与する。

また、令和10年に当協会が創立100周年を迎えることを踏まえ、2か年度にわたり実施してきた文化庁委託事業「博物館機能強化推進事業」から得られた知見も踏まえ、当協会が、博物館への支援を担う機関として、より積極的な役割を果たすために、その財政・組織・担うべき事業のあり方等について検討を行うとともに、いくつかの実証事業の試行を通じた実現可能性の検証を行い、今後の当協会のあり方を検討する。

II. 事業計画

1. 博物館の普及啓発に関する事業

(1) 月刊誌「博物館研究」の刊行

博物館の総合研究情報誌として、内外の動向を反映しつつ博物館の取り組むべき課題について、毎号特集テーマを設定して内容の充実を図るとともに、博物館関連の最新情報、地方の動向及びI C O M（国際博物館会議）を中心とする博物館の国際動向や海外ニュース等、博物館に関わる読者にとって価値ある情報の提供に努める。

また、日本博物館協会が創立100周年を迎えることも踏まえ、協会ホームページ等のメディアを活用して掲載情報の一部を紹介するなど、コンタクトポイントの多様化により購買層のさらなる拡大を図るべく、今後の編集方針や活用施策案等を継続検討し、月刊誌「博物館研究」の価値向上に努める。

(2) 全国博物館大会の開催

第73回全国博物館大会は、大阪市博物館機構、大阪府、大阪府教育庁、大阪市、大阪市教育委員会の協力のもとに、文化庁の後援を得て、11月19日（水）～21日（金）の3日間、大阪市中心公会堂（大阪市）他において開催する。本大会では、3日間にわたり博物館に関する諸問題について研究協議を行い、今後設定する大会のメインテーマに基づき、基調講演、全国博物館フォーラム、シンポジウム、分科会、施設見学等を行う。

(3) 全国博物館長会議の開催

博物館運営の中核である館長を対象に、全国博物館長会議を、文化庁と

の共催の下、7月2日（水）の開催を目途に準備を進める。文化庁の博物館担当官等による令和7年度事業の行政説明及び当協会の令和7年度事業計画等の説明を行うとともに、博物館運営及び館長のリーダーシップなどについて事例報告やシンポジウム等を行う。また、第5回日本博物館協会賞受賞館のプレゼンテーションも行う予定である。

2. 博物館に対する支援に関する事業

（1）博物館利用支援機器の提供

子育て世代、高齢者、障がい者等の博物館の利用環境を向上し、これらの人々の文化的、知的要求に応えるとともに、生き甲斐と豊かな生活を支援するため、一般財団法人日本宝くじ協会の助成を得て、車いすとベビーカーの無償提供を継続実施する。

提供予定台数 車いす 90台

ベビーカー 幌なし 78台

（一般財団法人日本宝くじ協会へ申請中）

（2）災害支援事業

令和7年度は、令和5年に発生した能登半島地震で被災した博物館や文化財に対する救援活動への支援を中心に、文化庁及び国立文化財機構の文化財防災センター等との連携の下に災害支援事業を継続する。

また、I COMの「博物館防災国際委員会」等との連携の下に国際的な博物館の防災体制の整備に努め、戦争が長期化しているウクライナの博物館・文化財の復旧のための寄付金の提供等の支援を継続する。

加えて、令和元年の台風19号の被災に係る川崎市市民ミュージアムや長野市立博物館への支援を必要に応じて継続するとともに、今後発生が危惧される大規模災害への対応を含め、募金・寄付の募集、救援事業への参加者募集を継続する。

3. 博物館に関する調査研究及び情報の収集・提供に関する事業

（1）博物館制度のあり方に関する調査研究

文化審議会文化施設部会及び博物館ワーキング・グループへの参画を中心に、新たな「博物館の設置及び運営に関する望ましい基準」の策定等、博物館法の改正後に残された諸課題についての審議の促進に努め、その情報を広く会員、博物館関係者に周知する。

また、重要な課題やテーマについて、独自に検討・議論の場を設置し、現場の運営課題の共有と解決策の検討に結びつく調査研究を継続的に実施する。

（2）新たな博物館登録制度のあり方等に関する調査研究

改正博物館法における新登録審査制度の運用のあり方、制度の周知・理解の促進について、文化庁の委託事業に参画するとともに、日本博物館協

会独自で調査研究を実施し、現場の意見や課題を収集・整理し、情報共有を行うこと等を通じて、博物館全体の振興に資する制度としての充実に努める。

(3) 日本博物館協会100周年事業・その他

令和10年(2028年)の日本博物館協会創立100周年に向けて、これまでの日本博物館協会の活動を振り返りつつ、今後の博物館振興のために当協会の果たすべき役割と組織のあり方等について対話や議論を進め、当協会としての中長期的ビジョンの骨子をまとめる。

以下の5本の柱を中心に、国や外部機関等との連携を含め、必要に応じて個別委員会を設置し、機動的に準備作業を進め、来季の理事会に諮る。

① 日本博物館協会の経営基盤の見直し・強化

- ・文化庁委託事業で得た知見等を踏まえ、公益財団法人としての経営・財政基盤の強化に向けた具体的方針を検討しつつ、文化庁委託事業の活用を含め実証的導入を進め、中長期ビジョンに反映させる。

② 博物館振興のための事業展開の見直し・強化

- ・令和6年度の文化庁事業の一環(再委託事業)として開設した、会員館の寄付情報や、会員・友の会制度等の情報を一元的に発信するためのポータルサイトの維持・活用を含め、各博物館への支援の充実策を検討し、適切な施策を実施する。
- ・国、館種団体、関連学会等との連携強化、政策実現に向けた提言・進言先の検討・開拓を行う。

③ 社会に対する博物館の価値・役割の発信

- ・これまでの業界内部中心の活動とともに、広く社会に対する博物館の価値・役割の周知・PRを新たな事業の柱とし、その実施に向けた方策を検討する。

④ 100周年記念事業の基本計画

令和10年度に実施する100周年記念事業計画を検討・策定し、必要な準備を進める。

- ・100周年記念誌の編集・刊行委員会を設置し企画・編集・調査等の実施、構成案を検討する。
- ・毎年で開催イベント(全国博物館大会関連、国際シンポジウム、展覧会企画等)については、100周年を加味した企画を検討する(2026年度・2027年度・2028年度)。
- ・2028年に実施する記念行事(式典、顕彰等)についての基本的方針案を検討する。

⑤ 日本博物館協会の全構成員の「対話と連携」促進

日本博物館協会の中期ビジョンの構築や事業の改善への取り組みは、当協会の経営陣をはじめ、事業を執行する職員全員の理解の上で進めていくことが重要となる。ついては、理事及び評議員の意見交換や事業への参画を促進するための懇談の機会を設け、協会の発展的組織改革を行

う基盤を整備する。

併せて、事務局内においても職員が今後の日本博物館協会のあり方について協議する機会を設け、協会運営を支えるための「ガバナンス」「マネジメント」「オペレーション」の最適化に向けて、相互の対話・連携の促進を図る。

（４）博物館総合調査

令和６年度に実施した調査結果について、総合調査に係る委員会を中心に集計・分析を進め、最新の博物館の運営状況に関するデータを報告書としてまとめ、広く公開し、各博物館の運営改善をはじめ博物館政策立案の基礎資料として活用し資す。また、協会ホームページを活用し、より多くのステークホルダーに対して重要な調査結果を分かりやすく発信する等の取り組みを行う。

（５）博物館に関する情報の提供

- ① 全国博物館園職員録等を刊行し、博物館活動に必要な情報を提供する。
- ② 全国の博物館の所在地、交通案内、収蔵品、常設展示等について記載した全国博物館総覧の編集を行い、博物館活動の連携を推進するための情報を提供する。

４．博物館関係者の資質の向上に関する事業

（１）研究協議会の開催

博物館の学芸員をはじめ職員の資質の向上を図るため、博物館制度のあり方をはじめ、博物館が直面する諸課題を研究協議し議論を深めるために、年度中に２～３テーマを設定し開催する。なお、開催形式については、近年の参加者ニーズを勘案し、ハイブリッド及びオンライン開催等も含めて柔軟に対応する。

（２）顕彰の実施

博物館に永年勤続し功労のあった博物館職員等に博物館功労賞を授与するとともに、前年度「博物館研究」に掲載された優れた論文に棚橋賞を、実践報告等に対する論文に博物館活動奨励賞を授与し、その功績を顕彰する。

また、令和２年に新たに創設した「日本博物館協会賞」の第６回目の受賞館を表彰するとともに、日本の代表館として the Best in Heritage (TBIH) に推薦する。なお、２０２５年 TBIH はコロナ禍が落ち着き久々の実開催となることが予定されている。開催地はスペインのバルセロナ、開催日は１０月２２～２４日の予定である。

第７回「日本博物館協会賞」選考委員会は令和８年２月に実施する。

(3) 美術品梱包輸送技能取得士認定事業の実施

平成24年度の試行実施から始まった美術品梱包輸送技能取得士認定事業については、令和6年度までに1級39名、2級253名、3級546名の合格者を輩出している。

令和7年度の試験実施時期は、1級8月初旬、2級及び3級は令和8年2月を予定している。

大手業者と中小業者で合格率、合格者数の格差が生じているため、中小業者の梱包技術向上を目的として、実技ビデオのホームページ上での公開を継続する。なお、実技のさらなる理解を促進する目的から、一部の実技ビデオについては更新を検討する。

また、認定制度の普及を図るため、各博物館及び関係機関に、美術品の梱包輸送に当たっては、本認定者を有する美術品取扱い業者を優先して採用するよう、引き続き働きかけを行う。

5. 博物館の国際交流に関する事業

(1) 国際発信・国際交流の促進・充実

国内博物館の振興に不可欠な国際化の促進に向け、I C O Mを中心とする国際的な博物館活動への積極的参加を促し、国際的に活動できる日本人人材の育成を支援するため、国際発信・国際交流を促進する取り組みを引き続き強化する。

- ・ I C O M日本委員会の経営基盤強化に向けて、理事への立候補制導入の準備とともに、外部資金の調達等、財政課題の解決に取り組む。
- ・ 国内会員の I C O M活動へのコミット、ひいては日本のプレゼンス向上に貢献するため、日本委員会内でのワーキング・グループ活動を促進する。
- ・ 国内会員の会員数維持とさらなる拡大に向けて、I C O M関連情報等の迅速な提供に努める。
- ・ 国内博物館の I C O M会員に対する優遇施設拡大に努める。
- ・ 日本の博物館に関する情報の海外発信の充実化を図る。
- ・ 日本の博物館に関する情報を海外への発信の充実を図る。
- ・ 本年11月にアラブ首長国連邦・ドバイで開催予定の I C O Mドバイ大会（ハイブリッド形式での開催）に、多くの日本人の参加を促すべく、開催内容の事前周知など、適時・適切な情報提供を行う。
- ・ 令和7年度も継続が見込まれる文化庁補助金等を活用し、ドバイ大会はじめ、国際会議等への出席・発表等を支援し、日本の博物館の国際発信とともに、国際組織で活躍できる人材の育成を促進する。
- ・ 博物館防災国際委員会（DRMC）との連携をはじめとして、国際的な博物館の防災体制の整備に努め、必要に応じた支援を行う。
- ・ I C O Mの国際委員会の年次総会・研究大会等の日本での開催を支援し、博物館の国際化促進に向けた取り組みを促進する。

(2) 「国際博物館の日」事業の実施

I COMが世界規模で行う「国際博物館の日」事業として、博物館が社会に果たす役割について広く市民にアピールすることを目的に、令和7年（2025年）の国際博物館の日のテーマ“**The Future of Museums in Rapidly Changing Communities**”（急速に変化するコミュニティにおける博物館の未来（仮訳））に沿って、5月18日の「国際博物館の日」を中心に、全国の各博物館において、入館料の減免、記念品の作成・配付、特別展や講演会の開催等の記念行事の展開を促進する。また、本事業の広報のためにPR用ポスターを作成し、国内の各博物館及び関係機関に広く配布することにより、博物館の存在と活動の広がりをアピールする。

また、I COM日本委員会等との共催で、記念シンポジウムを5月18日（日）に東京国立博物館で開催する。

6. 新型コロナウイルス感染拡大の博物館への影響に関する対応（取りまとめ）

コロナ禍によって博物館運営が大きな影響を受けた2020年から2023年の4年間の博物館の状況を、昨年度実施した博物館総合調査の結果を取りまとめ、博物館現場の感染予防対策の在り方等、運営の参考になるよう、引き続き相談対応や助言を行える体制を確保する。

7. その他、この法人の目的を達成するために必要な取組み

- (1) 各地区単位の博物館の会議に共催者として職員の派遣及び情報提供等の支援を行う。
- (2) 協会ホームページを情報発信のプラットフォームとして、当協会の事業や会員館の活動をはじめ、様々な情報を掲載することで、より動的な情報メディアとして積極的に活用し、さまざまなステークホルダーによる閲覧を促進し、当協会の活動理解を向上する。
- (3) 創立100周年を迎えるに当たり、事業充実を通じた日本博物館協会のさらなる発展に向けた協会の経営基盤強化を目的として、
 - ① 現在、文化庁委託を通じて調査研究実証を行っている基盤強化事業を総括し、その後の自律的実装を検討する。
 - ② 基本財産等の特定資産を国債等の無リスク資産で運用するための検討を行う。
- (4) 希望会員館園を構成員として、施設賠償責任保険（賠償責任保険制度）及びレジャー・サービス施設費用保険（見舞金制度）の団体加入の周知と加入促進に努め、入館者に対する安心・安全の確保を図る。
- (5) 本事業計画の確実な達成に向けて協会事務局の組織強化を図る。
 - ① 業務効率向上を目的として、IT基盤の見直し、改善を行う。
 - ② 目標管理制度の導入に着手するとともに、自己啓発を奨励することを通じて、事務局職員の能力向上を促し、協会の次代を担う人材の早期育を行う。